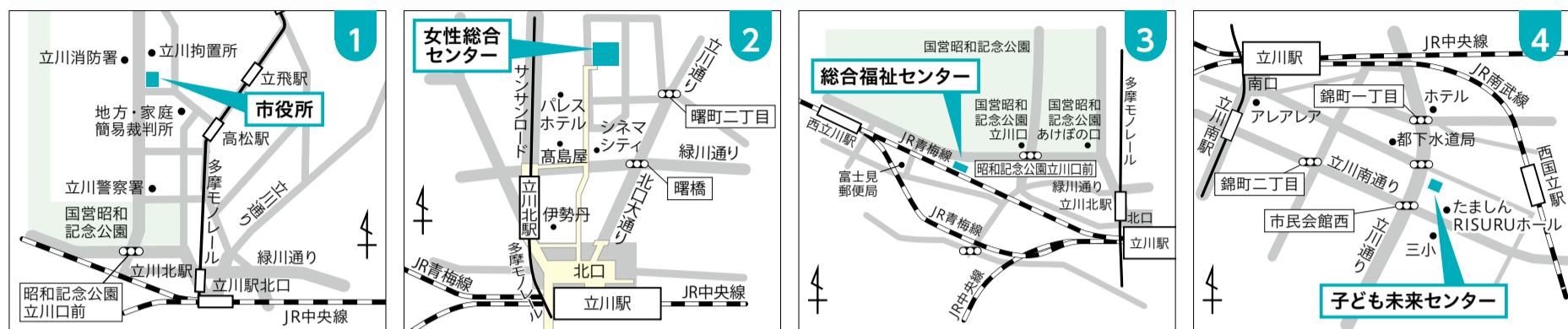


つらい思いをしていませんか? 悩みごと相談ガイド

祝日・年末年始は休み

日々の生活の中で、悩みごとはありませんか。市は、市民の皆さんの悩みごとの解決をお手伝いするため、さまざまな相談窓口を設けています。いずれも無料で、秘密は必ず守ります。一人で悩まず、気軽にご相談ください。なお、「くらしの相談日程」は「広報たちかわ」毎月10日号(今号は11面)に掲載しています。



市民相談室

立川市の相談窓口の拠点。市内在住・在勤・在学の方を対象に、暮らしの中で困っていることや悩みごとを解決するお手伝いをしています。予約制の専門相談では、弁護士による「法律相談」や司法書士による「相続・登記・成年後見等相談」、行政書士に遺言書の相談ができる「行政手続相談」などを行っています(11面参照)。くわしくはお問い合わせください時月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時場市役所3階(地図①)☎(528)4319

高齢者相談

高齢者や高齢者を支える方の悩みは、市の高齢福祉課が最寄りの地域包括支援センター、福祉相談センターへご相談ください。サービスや必要な手続きなどをご案内し、さまざまな機関と連携しながら、高齢者の方が安心して自分らしい生活を送ることができるよう、総合的に支援します時月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時場高齢福祉課[市役所1階3番窓口](地図①)内線1479ほか



消費生活センター

市内在住・在勤・在学の方を対象に、商品やサービスなど、消費生活に関する相談に、専門の消費生活相談員が応じます。借金でお困りの方も法律の専門家と連携していますのでご相談ください。なお、来所での相談は予約をお願いします時月曜～金曜日、午前9時～午後4時場女性総合センター5階(地図②)☎(528)6810[相談直通電話]③☎(503)4308



立川市くらし・しごとサポートセンター

「収入が少なくて生活が不安」「仕事をやめて家賃が心配」「今後どうしていくべきか分からぬ」など、生活上の悩み、就職活動でお困りの方、一人で悩まずに、まずはご相談ください。自立に向けたプランの作成や求職活動の支援を行います時月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分場総合福祉センター1階(地図③)☎(503)4308



子ども総合相談

「子どもと2人きりでなかなか外に出る機会がない。これでいいのかな」「ちゃんとやっているつもりだけれど、育児が苦手なのかも」このような、子育てに関する漠然とした悩みや不安など、誰かに聞いてもらいたい、相談したい、というようなときはお電話ください。お話を聞きながら一緒に考えたり、必要な支援につなげていきます。来所相談もできます時月曜～土曜日、午前9時～午後5時場子ども未来センター1階(地図④)☎(529)8566

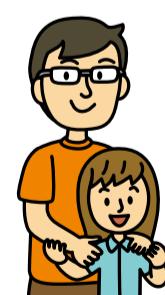


発達相談

お子さんの発育や発達について気になることがあったら、ご相談ください。電話で相談を受け付け、相談日を予約して来所していただき、専門相談員がお話を聞きながら、必要な支援や手立てと一緒に考え、アドバイスしていきます時月曜～金曜日、第1・第3土曜日、午前9時～午後5時場子ども未来センター1階(地図④)☎(529)8586

ひとり親相談

母子家庭・父子家庭など、ひとり親家庭の親の悩みに応じます。母子・父子自立支援員が、相談者の方それぞれのケースにあわせて手当・就業支援・ホームヘルプサービスなどの各種制度を紹介します。気軽にご相談ください時月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時場子育て推進課[市役所1階21番窓口](地図①)☎(528)4798



教育相談

「幼稚園、学校に行きたがらない」「友達とうまく関われない」など、お子さんの学校生活や子育ての悩みごとに、心理の専門相談員が応じます。来所での相談は、予約をお願いします。電話による相談もお受けしています時月曜～土曜日、午前9時～午後5時場子ども未来センター1階(地図④)☎(527)6171

